

認定 NPO
法人が取り
やすくなる!

寄付が
集めやす
くなる!

寄付する
方にも
喜ばれる!

地域振興、
観光等、活動
分野を追加!

早めに
学習・対応を

NPO 法改正&新寄付税制 地域学習会

2011年6月、NPO 法(特定非営利活動促進法)と新寄付税制(寄付金税額控除等)の関連法案が成立しました。認定 NPO の認定要件が緩和され、寄付が集めやすくなるなど、NPO にとっては大きなメリットがあります。

2012年4月からの施行(*)に先立ち、新制度の活用に向けていち早く学習会を行います。制度の内容を十分に理解し、今後の団体運営にぜひお役立て下さい。

*平成 23 年度税制改正部分は 2011 年 6 月 30 日から施行

◆学習会の主な内容

改正のねらいと改正内容、活用のポイント

・NPO 法の改正

活動分野の追加、所轄庁の変更、認証制度の柔軟化・簡素化、会計基準の導入、認定機関の移管、仮認定制度の導入など

・新寄付税制

認定 NPO 法人の認定要件の緩和、寄付金税額控除の導入など

◆日 時 **2011 年 10 月 6 日 (木) 17:30 より**

◆講 師 **関口宏聡氏**

特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 プログラム・ディレクター

環境NPOを経て、2007年よりシーズ・市民活動を支える制度をつくる会。佐倉市環境審議会委員、新宿区協働支援会議委員を歴任。2011年の「新寄付税制・NPO 法改正」実現では、市民側の中心的役割を果たし、現在は、これらの活用を促進するため、市民への普及、議員へのロビー活動、行政との調整などに奮闘中。

◆対 象 NPO 等の代表・職員および行政 NPO 担当部署職員の方々

◆定 員 30 名

◆参加費 2,000 円(PSC 正会員 1,000 円 * 当日会員になっていただければ 1,000 円)
*新寄付税制がよくわかるパンフレット「認定NPO法人が寄付を集めやすくなりました」付

◆会 場 池下ピアザ (地下鉄東山線「池下」駅前。裏面の地図を参照下さい)

特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター (PSC)

17:00～	受付
17:30～19:00	改正のねらいと改正内容(欄外*印参照)、活用のポイント
19:00～20:00	質疑応答 *個別相談(別日程にて設定)の希望がありましたらお知らせください。

*** 改正内容 (一部紹介)**

- ・NPO法人が認定NPO法人になるための基準を緩和。認定NPO法人になると税制上の優遇が受けられるため、寄付を集めやすいというメリットがある。
- ・「3000円以上の寄付を100人以上から集められれば OK」という新ルールを導入。さらに活動期間が短く、寄付がまだ集まっていないNPO法人に対しては、3年間の仮認定期間の間だけ認定NPO法人とほぼ同様の優遇が受けられる「仮認定制度」が適用される。
- ・寄付金控除で新たに税制控除が選択でき、より多くの寄付者が恩恵を受けられる。
- ・地域振興や観光を主な活動とする任意団体も、NPO法人として認可される。

◆お申込み・お問い合わせ

お申し込みは下記「申込書」に必要事項を記入の上、FAXでお送りいただくか、同様の内容をメールにてお送りください。

特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター(PSC)

〒464-0067 名古屋市千種区池下 1-11-21 サンコート池下4F

TEL 052-762-0401

FAX 052-762-0407 E-mail info@psc.or.jp



地域学習会 参加申込書

ふりがな		参加人数
お名前		名
連絡先	住所	
	TEL	FAX
	E-mail	
所属		
講師に聞きたいこと等		